

省エネルギー補助金

～申請手続きの流れ～

申請者

① 省エネルギーの検討

- ◇複数の業者から見積もりを取り、工事業者の対応を含めて比較し、納得できる工事業者と契約しましょう。
- ◇申請者本人がリフォーム工事を行っても問題ありませんが、この場合、工事費用は補助対象となりません。

申請者

② 工事・補助金申請のスケジュール

- ◇申請は、**工事の着工前**となります。
遮熱塗装の場合、**足場をかけた時点**で工事を着工したと判断いたします。
- ◇工事着工の前日までに必要書類を揃えて申請を行い、補助金の申請を行う年度の2月末日までに工事が完了し、同年度の3月末日までに完了報告が行えるよう、スケジュールを立ててください。
※完了報告書の提出期限は工事完了から30日以内です。

申請者

③ 申請書・添付資料の作成

- ◇申請書を作成し、必要資料を準備してください。
(申請書および添付書類の作成は、代理の業者等が行っても構いませんが、区役所は申請者と業者との間に生じた問題等には関与できません。また、業者等とは緊密に連絡がとれるようにして下さい。)
- ◇「足場を組まないと、塗装する屋根の写真が撮れない」等、工事着工前に揃えられない書類がある場合は、環境政策課にご相談ください。

申請者

④ 申請書等の提出

- ◇**工事の着工予定日の前日（前日が土日祝日等の閉庁日の場合は、前日より前の開庁日）までに**、必要書類を全て揃えてご申請ください。
- ◇環境政策課窓口へ持参、もしくは郵送でご提出ください(代理人による提出も可)。
※郵送の場合、遅延・不着等の責任は負いかねますので、あらかじめご了承ください。

区役所

⑤ 申請受付・内容審査

- ◇受付順に内容の審査を行います。不明な点は、区役所から電話等でご連絡する場合があります。また、審査の結果、要件を満たしていない場合は一部又は全部が補助対象とならない場合もありますので、ご注意ください。

区役所

⑥ 補助金交付決定通知書の送付

- ◇補助金交付決定通知書を、申請者ご本人宛に送付します。
- ◇申請受付後、**1～2か月程度**で通知書をお送りします。



申請者

⑦ 工事の着工

◇補助金交付決定通知書の送付前でも、工事の着工は可能です。

※ただし、内容審査時に不足書類等があった場合は、追加で依頼する場合がありますのでご了承ください。(例:施工前の窓の写真が1箇所不足していたため提出を求めたが、既に工事済みで提出ができない。この場合は、書類不備のため、写真が不足している1箇所分が補助対象経費から外れることになります。)

★工事の内容に変更があった場合★

変更申請書の提出が必要となりますので、速やかに環境政策課へご連絡ください。

例:工事の機種や工事箇所を変更した、見積時から金額が変更になった、工事を中止した等



申請者

⑧ 工事の完了後、完了報告書・添付資料の作成

◇工事完了後、完了報告書を作成し、必要資料を準備してください。



申請者

⑨ 完了報告書等の提出

◇工事完了後30日以内に、必要書類を揃えてご提出ください。

◇環境政策課窓口へ持参、もしくは郵送でご提出ください(代理人による提出でも可)。

※郵送の場合、遅延・不着等の責任は負いかねますので、あらかじめご了承ください。

◇完了報告書裏面のアンケート調査も、忘れずご記入ください。



区役所

⑩ 完了報告受付・内容審査

◇完了報告書受付順に内容の審査を行います。不明な点は、区役所から電話等でご連絡する場合があります。また、審査の結果、要件を満たしていない場合は一部又は全部が補助対象とならない場合もありますので、ご注意ください



区役所

⑪ 補助金交付額確定通知書の送付

◇補助金交付額確定通知書を申請者ご本人宛に送付します。

◇完了報告受付後、1か月程度で通知書をお送りします。



区役所

⑫ 補助金の交付

◇ご提出いただいた、「口座振替依頼書」に記載の口座へ、振り込み手続きを行います。



申請者

⑬ 補助金の振込確認

◇振込完了のご連絡は行っておりませんので、ご自身で通帳記帳のうえご確認ください。

(通帳には「カンキョウセイサ アダチカクイケンリヤ」と印字されます。)

◇振り込みには、口座振替依頼書の提出後、2~3週間程度かかります。